



犬



猫



牛舎



ダチョウ

# 救済の仕組み確立に向けて

(東日本大震災今なお放置される被災動物)



H26年4月28日



H26年4月12日



H26年2月23日



大量の除染ゴミに寄り添う猫

写真：NEKONEKO

小林 美貴子

岸本 也寸志

## 院内交流集会

# 「被災動物の救済とあるべき法制度」

日時：平成26年6月17日（火）午後4時～午後7時

開催場所：衆議院第一議員会館大会議室（定員300名）

参加費：無料

主催：THE ペット法塾

共催：全国動物ネットワーク

# 院内交流集会『被災動物の救済とあるべき法制度』のご案内

**日時：平成26年6月17日（火）午後4時～午後7時**

**場所：衆議院第一議員会館大会議室**

〒100-0014 東京都千代田区永田町一丁目7番1号

電話番号（代表）03-3581-5111

**最寄り駅** ・（東京メトロ丸ノ内線、千代田線）国会議事堂前駅 4番出口  
・（東京メトロ有楽町線、半蔵門線、南北線）永田町駅 1番出口



〒530-0047 大阪市北区西天満6丁目7番4号 大阪弁護士ビル4階

THE ペット法塾代表 弁護士 植田勝博

電話 06-6362-8177、FAX06-6362-8178

THE ペット法塾は、全国動物ネットワークとの共催で、衆議院第一議員会館大会議室にて院内交流集会を開催致します。被災地における現在の被災動物及び動物の救援者の現場の声を基として、被災動物の状況と支援及び動物愛護法の被災動物の動物愛護管理推進計画の基本指針のあり方や義援金使途のあり方について、その報告、意見交換とパネルディスカッションをしたいと考えております。

現場の被災動物の救済が実現し、被災動物の救済システムの確立のために、一人でも多くの皆様のご参加をお願い致します。また他の方へもこの案内を回付して頂きご参加の呼びかけをお願い致します。

## < 内 容 >

### 第1部 報 告

- (1) 吉田 眞澄（弁護士/元帯広畜産大学理事・副学長）
- (2) 被災動物の現状、救援の必要性（全国動物ネットワーク、諸団体）
- (3) 太田 康介（フリーランスカメラマン・「のこされた動物たち 福島第一原発20キロ圏内の記録」著）
- (4) THE ペット法塾「被災動物の救済と動物愛護管理基本指針」

### 第2部 パネルディスカッション

「東日本大震災の被災動物救済の必要性と被災動物推進計画の基本指針」

パネラー：吉田 眞澄（弁護士/元帯広畜産大学理事・副学長）、全国動物ネットワーク、藤野 真紀子（前衆議院議員）、生方 幸夫（衆議院議員）

意見発表者：宍戸 大裕（映画監督：「犬と猫と人間と2」）、高木 優治（元新宿区保健所衛生課職員）、被災動物救済に携わる人達  
国会議員、他

コーディネーター：植田 勝博（THE ペット法塾代表/弁護士）

### 申込先：坂本博之法律事務所

茨城県つくば市二の宮 2-7-20・1階

E-mail:fwins5675@nifty.com ・FAX 029-851-5586 ・TEL 029-851-5580

（住所・氏名・電話番号・mailアドレス）をご記入の上、お申し込みください。  
お申し込みいただいた方には、折り返し受付番号を返信致します。  
受付番号を当日必ずご提示ください。